

野庭団地地区の事業紹介

あい・愛・ネットのば

野庭団地内の
助け合い

野庭団地地区社会福祉協議会の事業で、家事援助・外出・子育て支援などの困りごとをお手伝いします。野庭地域ケアプラザ 情報ラウンジに相談窓口があります。

☎ **080-5011-3811**

受付時間 月～金 10:30～14:30 ※祝日・第3(月)は除く

活動時間 月～金 9:00～17:00
※2時間程度の支援、交通費などの実費負担あり



一人暮らし高齢者 昼食会 ひばり会

温かい、
つどいの場

野庭団地地区社会福祉協議会の事業で、野庭団地内の一人暮らし高齢者の方を対象に、会食をしながら情報交換やおしゃべりをしている会です。

開催日時 第4月曜日
12:00～14:00

開催場所 野庭地域ケアプラザ

お問合せ 担当の民生委員・
児童委員



元気で介護予防 野ばらの会

健康第一
野庭団地!

野庭団地地区社会福祉協議会の事業で、一人暮らしの方や虚弱高齢者等外出困難な方の為の引きこもり防止、介護予防目的に開催しています。

開催日時 第3金曜日
13:30～15:30

開催場所 第9集会所

お問合せ 担当の民生委員・
児童委員



健康づくり歩こう会

子どもから高齢者まで楽しくウォーキング!

野庭団地連合自治会・野庭団地地区社会福祉協議会の共催事業です。毎年6月と11月頃、2回開催しています。野庭団地内や地域の歴史、自然を楽しみながらウォーキングします!



ふるさとのば 福祉の集い

野庭団地地区社会福祉協議会・野庭団地連合自治会の共催事業で、野庭団地内の各種福祉団体の活動周知、発表、住民の作品展示を行います。

開催日時 毎年秋開催

開催場所 野庭地区センター体育室

コミュニケーションを大切に…
人と人の輪 福祉の和



第3期 野庭団地地区地域福祉保健計画 (平成28年4月～33年3月)



いきいき健やか ふるさと♥のば

野庭団地に住む誰もがいつまでもいきいきと健やかに、ふるさとと感じられる地域にしていくために、皆で進める5カ年計画をつくりました。

野庭団地 4つの活動方針

- 1 世代間の交流を広げて、つながりを強めよう!
- 2 みんなが地域活動に積極的に参加しよう!
- 3 大切な行事、活動を^{オール}ALL野庭団地で続けていこう!
- 4 自治会・各種団体同士がつながり活動しよう!



野庭団地って どんなところ?

野庭団地は、横浜市住宅供給公社の分譲住宅で、昭和49年から入居が始まり、現在では約2,800世帯の生活する大規模な高層マンションの団地です。

自然が多く、野庭中央公園を中心に緑道でつながれ、緑豊かな環境のとても良い地域です。



野庭中央公園

野庭団地地区の基礎データ

人口	6,866人
世帯数	2,828世帯
高齢化率	32.2%
高齢者の夫婦のみの世帯	616世帯
高齢者の単独世帯	286世帯

※上記データは平成22年国勢調査より
(現在は各データにおいて数値が増減していることが予想されます)

平成28年度からの計画



野庭団地地区では、「地域支えあいネットワーク会議」などを通じて、これまでの地域で取り組んできたことを振り返り、みんなで「やらなければいけないこと」「考えていかなければいけないこと」を下記の6つの分野(①こころとからだの健康～⑥環境・自然)で整理し、それぞれで、みんなが望む野庭団地の将来像を考えました。

この将来像を実現するため『野庭団地4つの活動方針』(前ページに記載)に沿って、各分野での具体的な計画を作成しました。この計画に基づき、野庭団地地区に住む皆さん一人ひとりが、できることを考え自ら行動することで、『いきいき健やかふるさと♥のぼ』を目指していきましょう。



野庭団地地区地域支えあいネットワーク会議

野庭団地連合自治会・野庭団地地区社会福祉協議会が中心となり、野庭団地地区の中で福祉保健活動を行っている団体、個人、グループや自治会等が連携を図ることで住民同士が支えあい、安心して暮らせる地域作り、地域共通課題等について定期的に意見交換、情報交換する場として年3回ペースで開催しています。



意見交換



情報交換

① こころとからだの健康

- 赤ちゃんから高齢者まで健康で元気な街
- 認知症になっても安心して暮らせる街

- ・みんなで健康について考え取組んでいきます。
- ・行事等に出でこれられない高齢者の見守り、外出支援について考えていきます。
- ・認知症への理解を深め、みんなで見守っていくことを考えていきます。
- ・健康づくりの取組みに、子どもや若い方ももっと参加できるようにします。



② たすけあい・コミュニケーション

- あらゆる世代がたすけあえる街
- あらゆる世代と一緒に活動できる街

- ・隣近所や緑道等、地域での挨拶を推進します。
- ・自治会やフロア単位等、小さいコミュニティでのたすけあいの機会を増やしていきます。
- ・夏祭りやふるさとのぼ福祉の集い等、地域行事を大切に育てていきます。
- ・みんなが、色々な行事にもっと参加できるように工夫します。



③ 若者の参加

- 若い方(力)が活躍できる街
- 小中学生が地域で活躍できる街

- ・若い世代が積極的に参加、手伝える活動の機会を増やしていきます。
- ・若い世代とシルバー世代の距離感を縮められる世代間交流事業を進めます。
- ・いろいろな場面で地域と学校が連携、協力した取組みを進めていきます。



④ つどいの場づくり

- あらゆる世代が集える場所のある街
- みんなが集まって一緒に楽しく活動できる街

- ・子どもから高齢者まで、楽しい人付き合いができる、「みんなの安心の場づくり」をします。
- ・楽しい雰囲気共有できる食事会やサロンをなるべく多くの場所に立ち上げます。
- ・ショッピングセンターの近場などに「やんわり集える」居場所づくりを考えていきます。



⑤ 防災・減災

- あらゆる災害に対して備えている街
- 要援護者への理解と支援体制が整っている街

- ・火災や地震等の災害に備え、地域防災や避難訓練等に関する内容の充実を図ります。
- ・災害時における一人暮らしの高齢者や、障がいのある方の援護について、地域の理解や支援体制の整備を進めていきます。



⑥ 環境・自然

- 自然と共生し、自然を大切にできる街
- ゴミのないきれいな街

- ・豊かな自然や緑を守り、整備していくため、みんなの力でできることを考え、行動します。
- ・安全で安心して利用できる緑道づくりと定期的な緑道清掃を推進します。

